

長 建 協 発 第 4 8 4 号
平成 2 7 年 1 月 2 6 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

長崎県における畜産関係車両消毒ポイントの設置について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、佐賀県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたため、県内に消毒ポイントを設置し、制限区域を通過する畜産関係車両の消毒が徹底されることとなりました。

つきましては、別添のとおり長崎県農林部長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、県内の生産者へは、制限区域を通過し直接生産現場へ搬入される畜産関係車両がある場合は、車両消毒済証明書の掲示を要求し、確認のうえ農場に立入ることとなっておりますことを申し添えます。